

## 古賀市環境報告書について

### 1. 古賀市環境報告書について

#### (1) 古賀市環境基本条例（年次報告）

第 11 条 市長は、毎年、環境の状況及び市が講じた環境施策の実施状況を明らかにするため、報告書を作成し、これを公表するとともに、これに対する市民の意見を聴くため、必要な措置を講ずるものとする。

#### (2) 古賀市環境基本計画（計画の進行管理）

計画の進行管理については、計画の目標や市が行う環境関連施策の点検・評価、見直し・改善を行うとともに、それらが適切に行われているかのチェックを PDCA サイクルで行います。さらに、その結果を古賀市環境審議会が点検・評価することにより、計画の進行管理を行います。

年次報告書として、「古賀市環境報告書」を作成し、公表を行います。また、年次報告書に掲げられた課題を解決するために取り組む環境関連施策を明らかにした実施計画を作成します。この実施計画は 5 年を 1 期として定めています。

この実施計画は、平成 26 年度～平成 30 年度を 1 期目として策定した前期事業・施策の実施計画を引き継ぎ、平成 31 年度～平成 35 年度の 2 期目として策定する後期事業・施策の実施計画です。

### 2. 令和 2 年度版古賀市環境報告書について

#### (1) 令和元年版古賀市環境報告書審議の際の審議会でのご意見（抜粋）

- 指標の記載方法がわかりにくい。
  - ・「二酸化炭素の排出量の削減割合」が指標となっているが、実績や目標には削減割合と排出量が併記されている。（「古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合」の指標についても同様。）
  - ・「二酸化炭素の排出量の削減割合」がいくつかの取組の指標となっており、何度も記載されている。
- SDGs に対する古賀市の動向を知りたい。
- 指標も評価方法が目標値に対してのみとなっている。全国的な統計も参考にできる項目があるのではないか。

#### (2) 令和 2 年版古賀市環境報告書の変更点

- 市民の方にも見てもらいやすいように、データ等の資料を関連する取組のページに記載するなど、構成を修正。また、具体的な取組もイメージしてもらいやすいように、写真等を掲載。
- 第 2 次古賀市環境基本計画後期実施計画（令和元年度～5 年度）に基づき、指標・取組・具体的取組などを変更。
- 第 2 次古賀市環境基本計画後期実施計画（令和元年度～5 年度）に掲載している SDGs についても説明するページを追加。
- 県環境白書等、関連する統計の数値については参考として記載。